

旧浮島小学校の跡地活用に関する懇談会開催概要について

日頃より、本市行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 7 年 11 月 15 日（土）に開催しました、旧浮島小学校の跡地活用に関する懇談会の概要をお知らせいたします。今後も地域の皆様のご意見を頂戴しながら跡地活用の検討を進めてまいります。

何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(1) 施設概要とこれまでの経緯についての説明

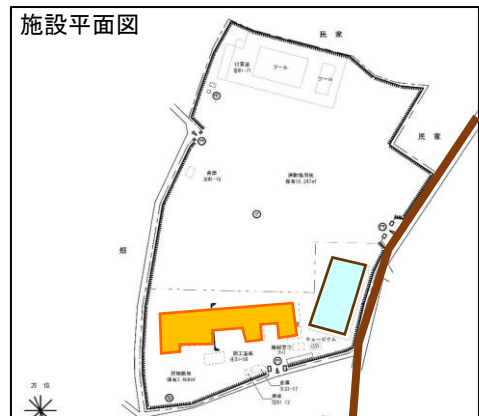
1. 施設概要

所在地：稲敷市浮島 3650 番地 敷地面積：17,706 m²

用途地域：都市計画区域内（非線引き）地域

	建築年	構造	階数	面積 (m ²)	耐震基準 (IS 値)
校舎	1972 (S47)	RC	2	1,861	旧耐震 (0.67)
体育館	1979 (S54)	S	1	706	旧耐震 (0.28)

インフラ：ガス（プロパン）、水道（公営水道）、下水道（農業集落排水）



※校舎・体育館の他、プール・倉庫等あり。

2. 令和 2 年度末閉校後の経緯

- ・令和 4 年度・令和 6 年度の計 2 回、サウンディング型市場調査を実施⇒応募なし
- ・令和 7 年度 水耕栽培施設の整備を検討する民間企業と、乗馬クラブの利用を検討する民間企業が現地見学を実施。（いずれも賃借による利用を希望）
- ・現在も文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に情報掲載中。

3. 維持管理経費（直近 2 年間）

- ・令和 6 年度：除草費用等で年間 15 万円程度支出（この他、年間 3 回程度職員が除草作業実施）
- ・令和 7 年度：フェンス脇の樹木剪定・除草作業で約 50 万円支出

4. 今後の方針（案）

- ・建物は老朽化しており、校舎等を利用するためには改修工事が必要になります。
- ・仮に民間事業者が改修工事を実施のうえ、学校施設を活用したとしても、建物は相当の築年数が経過していることから、賃借契約が終了後は、市が建物の解体を行わなければなりません。
- ・解体工事には多額の費用がかかります。（【過去の例】旧君賀小：約 9 千万円、旧太田小：約 2.4 億円）
- ・令和 11 年度までは「合併特例債」の活用が可能です。⇒「解体費用の約 7 割が交付税措置」
- ・これらのことより、安全面や将来的な財政負担を考慮し、**建物は解体し、更地後の利活用方法について、地域の方々と意見交換をしながら検討していきたいと考えております。**

時期	現在のスケジュール案
2025 (R7)	・解体工事のための設計業務実施
2026 (R8)	・解体工事実施前に、地域で活用できる備品の持ち出し・お別れ会（仮）の実施
2026 (R8)	・解体工事着工

(2) 質疑応答・意見交換（抜粋）

①サウンディング型市場調査について詳細を伺いたい。サウンディング調査の相手は？

A. サウンディング型市場調査は、不特定多数の民間事業者等に対して、施設の活用アイデアを公募するもので、市のホームページや広報誌にて情報を掲載し、提案を募集しました。

②ハザードマップ上で旧浮島小学校はひっかかってくるのか。

A. ハザードマップの浸水想定区域には含まれていません。

③学校の敷地の利用方法として、コミュニティ施設や防災施設の整備ということも、将来像に含み入れていただきたい。

A. 本日、要望として賜りました。今後更地にした後の利活用方法を検討する際に参考にさせていただきます。

(3) A 班・B 班に分かれグループディスカッションを実施しました

いただいたご意見をご紹介します。（抜粋）

【A 班】

- ①解体することについては賛成である。
- ②更地後の利活用方法については市で方針案を考えてもらい、地元説明会を基本としながら進めて決定していくことを要望。
- ③利活用案については、大規模でなくても良いので、敷地の一角に地域の方が使える防災機能を有したコミュニティ施設の整備を要望する。

【B 班】

- ①耐震改修工事を行った場合にどの程度費用がかかるのか分からないと、解体した方が良いのか、耐震改修工事を実施したうえで建物を利用した方が良いのか、なかなか意見が言いづらいのでは。
- ②解体せずに活用した場合の、建物の活用方法としてシェアオフィスはいかがか。
 - ・過疎化しているとはいえ、リモートワークなどの活用の可能性もある
- ③民間事業者に貸し出す場合、地元の方が利用できることが一番だと思うので、地元の方や県内の事業者が利用する場合は、改修工事の補助を手厚くする等の措置も一案では。
- ④行方市の旧大和第三小学校のファーマーズヴィレッジのような成功事例も参考にしては。
- ⑤学校は思い入れのある場所なので、子供たちが運動場や自転車の練習場所として利用できるように「広場」として使うことが出来ると良いと思う。

(4) 懇談会のまとめ

- ・これまでの経緯を踏まえ、「今後の方針（案）」のとおり、校舎・体育館・プール等の建物については解体とさせていただきます。更地後の利用方法につきましては、地域の皆様との意見交換の場を設けながら、今後決定してまいります。

【お問い合わせ先】 稲敷市役所 市長公室特定事業推進課 029-892-2000（内線 2607）